

## 回答書

議題等	質問事項等	回答
<p>(2) 成田市地域公共交通計画(案)について</p>	<p><b>【質問事項等①】</b></p> <p>P26の「JR成田駅及び京成成田駅を起点とするバス路線や、成田空港へアクセスする路線バスが配置されており、市中心部及び幹線道路沿道をカバーしています。」について、バス路線としては、市内をカバーできているが、実際は運行本数が少ないため、観光案内所等で路線バスを案内できない状況であることから、文章を修正していただきたい。</p>	<p><b>【回答①】</b></p> <p>修正箇所一覧表のとおり修正いたします。</p>
	<p><b>【質問事項等②】</b></p> <p>資料作成データの時点</p> <p>各ページのデータ・掲載内容について、いつ現在の資料であるか明示していただきたい。また、P37については、内容が現時点と相違が生じるので、その時点を明示していただき、内容を修正していただきたい。</p>	<p><b>【回答②】</b></p> <p>P35～37及びP53について、令和3年4月末時点のデータとして整理しましたので、差替資料のとおり修正いたします。</p> <p>P53の修正に伴い、P91 6.1 目標の評価指標における「評価指標5 総車両台数に占めるバリアフリー対象車両の割合」も修正箇所一覧表のとおり修正いたします。</p>
	<p><b>【質問事項等③】</b></p> <p>成田空港交通が運行する路線バスの反映について</p> <p>P24以降における各資料では、バス停・運行本数、バス停位置、利用者など成田空港交通に関する情報は含まれているのか。</p>	<p><b>【回答③】</b></p> <p>含まれております。</p> <p>なお、改めて精査した結果、P91 6.1 目標の評価指標における「評価指標1 路線バス・コミュニティバスの利用者数」の算出に一部誤りがあったことから、修正箇所一覧表のとおり修正いたします。</p>

議題等	質問事項等	回答						
<p>(2) 成田市 地域公共交通 計画(案)につ いて</p>	<p><b>【質問事項等④】</b> P67 4.2.2 各交通モード(※)の役割のうち、「路線バス」・「コミュニティバス」の機能については、もう少し丁寧さが必要と思われます。</p> <table border="1" data-bbox="280 371 970 1012"> <thead> <tr> <th data-bbox="280 371 627 416">交通手段</th> <th data-bbox="627 371 970 416">機能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="280 416 627 801">路線バス</td> <td data-bbox="627 416 970 801">市域をまたいで周辺市町村と本市を結ぶ広域的な路線、および、市内の各地域を起点に中心拠点、都市拠点及び地域拠点を結ぶ路線のうち、民間事業者での事業運営が可能と見込まれる路線</td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 801 627 1012">コミュニティバス</td> <td data-bbox="627 801 970 1012">市内の各地域を起点に中心拠点、都市拠点及び地域拠点を結ぶ路線のうち、民間事業者での事業運営が難しい路線</td> </tr> </tbody> </table>	交通手段	機能	路線バス	市域をまたいで周辺市町村と本市を結ぶ広域的な路線、および、市内の各地域を起点に中心拠点、都市拠点及び地域拠点を結ぶ路線のうち、民間事業者での事業運営が可能と見込まれる路線	コミュニティバス	市内の各地域を起点に中心拠点、都市拠点及び地域拠点を結ぶ路線のうち、民間事業者での事業運営が難しい路線	<p><b>【回答④】</b> 路線バスについては修正箇所一覧表のとおり修正し、コミュニティバスについては原案のとおりといたします。</p>
交通手段	機能							
路線バス	市域をまたいで周辺市町村と本市を結ぶ広域的な路線、および、市内の各地域を起点に中心拠点、都市拠点及び地域拠点を結ぶ路線のうち、民間事業者での事業運営が可能と見込まれる路線							
コミュニティバス	市内の各地域を起点に中心拠点、都市拠点及び地域拠点を結ぶ路線のうち、民間事業者での事業運営が難しい路線							